

新製品・新技術開発支援補助金

福井市では、中小企業者が取り組む、実用化の見込みのある新製品や新技術、新サービスの開発に対して支援を行います。

区分	産学連携枠	単独企業枠
補助対象事業	<u>産学連携の研究開発等の成果の事業化を進める者であって、実用化の見込みのある新製品、新技術、新サービスの開発</u>	<u>実用化の見込みのある新製品、新技術、新サービスの開発</u>
	<p style="text-align: center;">本助成事業の範囲</p>	
補助対象者	福井市内中小企業者又は福井市内中小企業者と嶺北市町内中小企業者との連携体	福井市内中小企業者
補助限度額	400万円	200万円
補助率	補助対象経費の3分の2以内	
補助期間	交付決定日から令和8年3月31日まで	
補助対象経費	原材料費、機械装置費、外注加工費、委託費、広告宣伝費など ※交付決定日以降に着手(発注等)した経費が補助対象となります。 ※連携体を構成する事業者間での取引は対象外です。 ※消費税及び地方消費税は対象外です。	
募集期間	令和7年4月11日(金)～ 令和7年4月30日(水) 午後5時	令和7年5月1日(木)～ 令和7年5月23日(金) 午後5時
対象者の決定	事業計画及びプレゼンテーションに基づき、選定評価委員会が審査します。プレゼンテーションの実施日等は、申請者に対し別途ご連絡いたします。	
申請方法等	<ul style="list-style-type: none"> 申請書等の様式は、4月から公開のホームページからダウンロードできます。 (https://www.city.fukui.lg.jp/sigoto/syoukou/hojo/p070239.html) ホームページの要件、注意点等を確認のうえ、申請してください。 申請される場合は、あらかじめ事前連絡の上ご持参ください。また、申請の際には事業内容について説明できる方のご来庁をお願い致します。 	

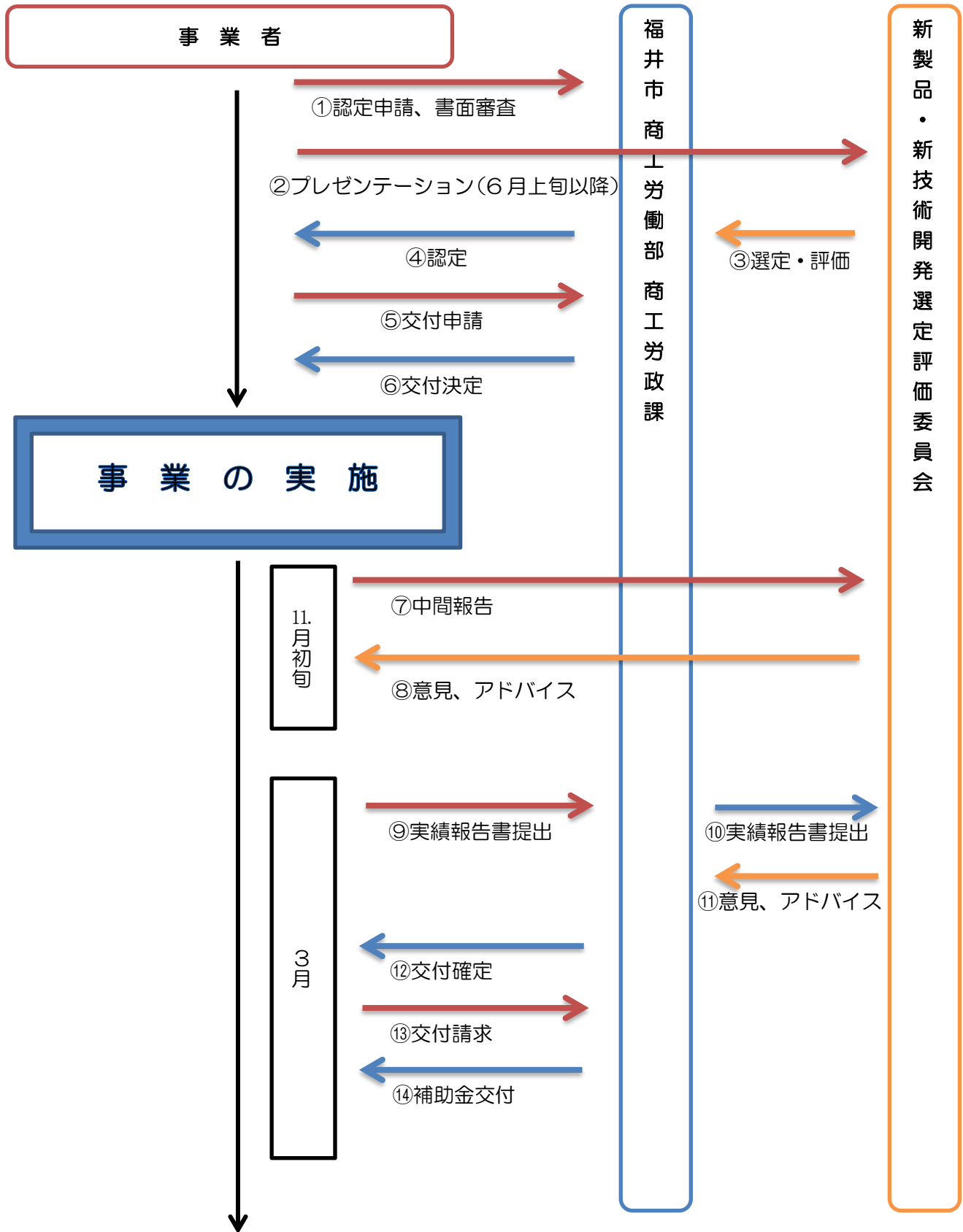
<お問い合わせ先>

福井市 商工労働部 商工労政課

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5階

TEL 0776-20-5325 E-mail syoukou@city.fukui.lg.jp

支援の流れ



※随時 企業訪問等を行い、事業の進捗等に関するご意見、ご相談等をお伺いします。